

平成31年第1回組合議会（臨時会）が、1月30日に開催されました。  
報告1件，議案2件が提出され，原案のとおり可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第1号	専決処分の報告について
	交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるものです。
議案第1号	大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	国家公務員の給与に関する法律等の改正に伴い，情勢適応，均衡の原則の観点から，組合の現状及び関係市町の状況等に鑑み，人事院勧告を基本として関係条例の改正を行うものです。
議案第2号	平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）【原案可決】
	主に，議案第1号の給与に関する条例の改正に伴う職員人件費などについて，補正計上するものであり，歳入歳出それぞれ4，379万円を減額し，予算総額を134億7，450万8千円とするものです。